

名古屋市科学館プラネタリウム（NTP ぷらねっと）の多様な  
利用の検討のためのパイロット事業のパートナーを募集します。



名古屋市科学館（以下「当館」という。）では、天文に関する知識の普及啓発を目的としてプラネタリウム（ドームの愛称：NTP ぷらねっと）を運営しています。

平成 23 年 3 月のリニューアル等により、ギネスに認定された世界最大級の大型ドームや光学式・デジタル式を交えた最新鋭の投影機器を備え、限りなく本物に近い星空を再現、大変多くの皆さまに投影をご覧いただいております。

この背景を踏まえ、当館のプラネタリウムの魅力を一層発揮するとともに、さらに多くの皆さま、特にこれまで天文に興味が無い、科学館に来たことが無いといった新たな需要開拓の一助とするため、夜間の多様な利用について受け入れを検討しております。

そのパイロット事業にご協力いただける団体等を、この度広く募集いたします。

1 募集件数 1 件

2 対象日 令和 6 年 2 月 14 日（水）

3 利用時間 午後 6 時 30 分～午後 10 時

※準備のための入館から事業実施、完全退館までこの時間内で実施いただきます。

4 使用できる施設・設備

- ・プラネタリウムドーム内の空間 座席数 350 席
- ・ドームの空調
- ・ドーム内の照明機器、スポットライト
- ・全天動画や静止画の投影システム、音響設備
- 当館のシステムで使用するために作業が発生する場合、その負担については要協議
- ・ドーム外のホワイエ
- ・エントランス～プラネタリウムまでの導線にかかる共用エリア

※光学式プラネタリウム、デジタル式プラネタリウム 操作は当館学芸員が行う  
映像編集が必要な場合、その負担については要協議

5 施設使用料

当館主催のパイロット事業として実施するため、無料とします。

ただし、入場料等を徴収するイベントを行う場合は、入場料等の多寡に関わらず、入場者 1 人あたり 700 円を当館あて納入いただきます。

また、以下の費用については、利用時間等に応じた実費相当額をお支払いいただきます。

- ・空調、照明等に要する光熱水費
- ・エントランス～プラネタリウム間の案内及び警備費
- ・プラネタリウム使用に伴う清掃費、空調操作費

6 利用条件

当館の管理の都合上、以下の条件を遵守いただいた上で企画ください。

- (1) 名古屋市科学館条例、施行細則等関係法令を遵守していること
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのないこと
- (3) 以下の行為を行わないこと
  - ・火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為
  - ・騒音又は大声を発するなどの行為
  - ・他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品を持込、あるいは設置すること

- ・畜類を伴うこと
  - ・広告類を掲出し、又はまきちらすこと
  - ・当館が認めた場所以外の場所に立ち入ること
  - ・寄付金品の募集、物品・飲食物の販売、陳列及び提供を行うこと
  - ・飲食又は喫煙
- (4) プラネタリウムの施設・設備一式に一切の影響を及ぼさないこと。
- (5) 200人以上の集客を見込む企画であること
- (6) パイロット事業である主旨を鑑み、事業終了後の成果分析・報告に協力すること
- (7) 当館のプラネタリウム設置目的を損ねる性質の利用でないこと

## 7 利用の流れ

### (1) 事前の利用相談

本件に応募しようという方は、以下の2点の資料（任意様式）を準備し、令和5年11月24日（金）から令和5年12月8日（金）の間に、必ず当館担当者と利用相談を行ってください。詳細な相談日時につきましては、相談申込時に調整し決定することとします。

ア 事業企画書（目的、内容、収支積算、当日までの企画スケジュール、入場料等の有無等、概要がわかるもの）

- イ 応募者の概要がわかる資料（例：法人の場合は会社概要、役員構成、業績等がわかるもの）
- ・任意で上記ア、イ以外の資料添付も可能です。
  - ・天文学習の要素を含めた企画とする場合は、当館の天文学芸員が企画監修することを必須条件とします。

### (2) 質問回答

(1)事前の利用相談とは別に、11月24日（金）から12月1日（金）までの間、メールでのみ質問を受け付けます（電話、FAXでの質問は受け付けません）

メールのタイトルを「名古屋市科学館 プラネタリウムパイロット事業 質問」とし、①質問者 ②質問内容 ③回答返信先 の3点を必ず明記してください。

質問回答は、12月5日（火）までにすべての申出者あて返信する他、当館ホームページにて公開いたします。

### (3) 応募・利用者決定

(1)事前の利用相談の後、本件に応募を希望する方は、別に定める応募申込書に記載、事業企画書と応募者の概要がわかる資料を添付し、12月13日（水）午後5時までに提出ください。

応募いただいた企画の中から、当館側が「5 利用条件」を全て満たすと判断した企画を利用決定いたします。利用条件を満たす企画が複数ある場合は、12月15日（金）に抽選を行い、実際に利用いただく企画を決定いたします（抽選時間・会場等詳細は別途案内）。

なお、利用決定後の利用のキャンセル、第三者への譲渡や転貸はできません。

### (4) 利用手続き

利用決定した応募者に、当館担当者から手続きに必要な書面等の案内をいたします。

### (5) 企画調整

使用申込をいただいた後、当館担当者と当日に向けた企画調整を、(1)で提出した事業企画書に基づき随時実施していただきます。その際、双方合意の上、企画自体の目的・性格を損ねない範囲で、事業企画書の細目を変更することがあります。

(6) 企画実施後

企画実施後は、当館の現状復帰を実施いただく他、所定の期日までに「5 施設利用料」に定める利用料及び光熱水費等を当館へ納入していただきます。

8 その他

- 1 団体につき 1 企画のみの提案とします。
- 企画実施にあたり、当館以外の許可・承認が必要となる場合は、利用者の責任で当該許可を得てください。
- 企画実施にあたって、科学館は一切の責任を負わないこととします。また、施設や設備に損害を与えた場合には全額を補償していただきます。
- 利用時に、記録用としてビデオ・カメラ等で撮影することは応相談としますが、撮影した素材を後日何等かの形で公開しないことを条件とします。
- 双方に責のない当館管理上の理由により利用を中止することがあります。この場合、原則として当館は中止に関する損害の責を負わないものとします。

9 本件に関するお問い合わせ先

名古屋市科学館 総務課（菊地、千葉）

電話番号：052-201-4486

ファックス番号：052-203-0788

メール [a2014486@kyoiku.city.nagoya.lg.jp](mailto:a2014486@kyoiku.city.nagoya.lg.jp)